

## 第24回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年6月10日(火)

午前8時54分～午前10時25分

2. 場 所 遠賀町 中央公民館2階 工作室

# 第24回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和7年6月10日(火)午前8時54分～午前10時25分

2. 場所 遠賀町 中央公民館2階 工作室

3. 出席委員(14名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	加藤	陽一郎
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	一田	孝雄(欠席)

委員	1番	秦	公美
委員	2番	白石	元弘
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	松井	悟
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	高崎	洋介

4. 6月の農業相談委員

4番	林	長輝	委員
5番	原田	利春	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第3条の規定による許可申請について

(● ● ● ● ●)

② 農地法第5条の規定による許可申請について

(● ● ● ●)

③ 農地法第5条の規定による許可の変更申請について  
(●●●●)

④ 農用地利用集積計画の承認について  
(中間管理事業)

(2) その他の案件

- ①令和6年度最適化活動の点検・評価について  
②令和7年度遠賀町農業施策等に関する意見について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	濱田 美孝
事務局職員	瓜生 哲朗
事務局職員	杉本 千晴

開 会 8時 54分

議長 おはようございます。時間前ですが皆さんお揃いなので始めます。本日の出席委員は農業委員8名中7名、推進委員7名中7名の出席となっております。一田委員から欠席の連絡があります。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただいまより第24回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の2、本日の農業相談員は4番林長輝委員、5番原田利春委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように農地法第3条の規定による許可申請1件、農地法第5条の規定による許可申請1件、農地法第5条の規定による許可の変更申請1件、農用地

利用集積計画関係 1 件となっています。ご審議のほどよろしく  
お願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の瓜生を指名  
します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明を  
お願いします。

事務局 はい。それでは議案書の 1 ページをお開きください。  
付議案件①農地法第 3 条の規定による許可申請についてでござ  
ります。

譲受人が虫生津にお住まいの●●●●●氏、譲渡人が東京都  
にお住まいの●●●●●氏です。

申請地が 3 ページの字図にありますように大字虫生津字川端  
288番1と292番5の2筆で、地目はすべて畠、面積は  
合計 1,790 m<sup>2</sup>です。

農地区域が農業振興地域内非農用地で。申請理由が管理効率  
化のためとなっております。譲受人の耕作面積は 1,977 m<sup>2</sup>  
で、今回の申請農地は譲受人である●●さんの家の隣にある  
農地で、県外にいる地権者の代わりに今まで管理・耕作をし  
ている農地のため、特段問題はないものと思われます。

続きまして議案書の 4 ページをお開きください。付議案件②  
農地法第 5 条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が北九州市にお住まいの●●●●●氏、譲渡人が別府に  
お住まいの●●●●●氏です。

申請地が 6 ページの字図にありますように大字別府字木垂 4  
021番1で、地目は田、面積は 228 m<sup>2</sup>です。

農地区域が農業振興地域外で、土地の用途区分は第一種低層  
住居専用地域の第 3 種農地となっております。

申請理由は自己住宅の建築となっております。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしておりま  
す。

営農の支障については、生産組合長さんの無条件承諾となっ  
ております。

7ページが被害防除計画書です。雨水の排水は自然流下、汚水・生活雑排水は公共下水道への接続となっております。

用地造成に伴う被害防除としては「現状のまま既設の擁壁等を利用する」となっております。

8ページが現況平面図です。北側と東側は宅地と隣接しており、宅地との境界には既設のコンクリートブロックが設置しております。また、西側は水路と面しております、水路との境界には既設の擁壁があります。南側は道路に面しております。

9ページが土地利用計画図および縦横断図です。

道路に面している南側を駐車場とし、北側に家を建てる予定です。土地はならすだけで現状のまま利用し、駐車場はコンクリートで舗装する計画です。南の道路側以外は既存のコンクリートブロックおよび擁壁をそのまま利用します。

土地利用計画図の図下および左にある縦横断図をご覧ください。現状のまま利用するため、切土・盛土はございません。

10・11ページが建物の平面図です。

12ページが建物の立面図です。

13ページが関係者説明に関する調査票です。今回は隣接する農地はありません。

また、今回の申請地は令和5年8月に別の譲受人が自己住宅の建築で申請し許可された農地となります。前回の申請計画は中止となっており、許可の取り下げについて現在届出書の提出を依頼しております。

今回の申請につきましては、県のほうに取り下げの届け出を提出し、県が確認した後にこちらの許可が出る流れとなります。

以上が現地調査を伴う案件の説明です。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休憩 9時 10分

— 現地調査後 —

再開 9時 45分

- 議長 再開します。  
それでは、付議案件①を議題に供します。  
地区担当の安藤敏生委員および白石元弘委員から報告をお願いします。
- 農業委員会 (2番) 見ていただいたように、今は山のような状態ですが、譲渡人はいとこ同士で特に問題はないと思われますので審議のほどよろしくお願ひいたします。
- 推進委員会 (2番) 本人が草刈りをして頑張るらしいので大丈夫だと思います。  
ご審議よろしくお願ひいたします。
- 議長 ありがとうございました。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。
- 【ありません。】の声
- 議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件①農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。
- 【挙手の人数を確認】
- 議長 賛成6名で付議案件①は承認されました。
- 議長 続きまして付議案件②を議題に供します。  
地区担当の加藤陽一郎委員および吉田茂三委員から報告をお願いします。
- 農業委員会 (6番) 現地を見ていただいた通り問題無いと思われますのでよろしくお願ひいたします。

推進委員 現地確認していただいた通り問題はないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長 本件について発言のある委員は挙手願います。

#### 【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件②農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

#### 【挙手の人数を確認】

議長 賛成6名で付議案件②は承認されました。

議長 続きまして付議案件③について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の14ページをお開きください。  
付議案件③農地法第5条の規定による許可の変更申請についてでございます。  
この案件は令和6年8月の総会にて審議され、令和6年8月26日付で許可されたものとなります。  
申請地は16ページの字図にありますように、大字木守字芝原544番1で地目は田、面積は662m<sup>2</sup>です。申請理由は自己住宅の建築で、当初の計画から事業目的および面積について変更はありません。今回の変更は、土地の権利の種類において、贈与による所有権の移転から使用貸借契約による使用権への変更のみとなります。簡単に説明しますと、贈与で土地をもらうのではなく、無償で土地を借りるという設定へ変更することになります。

土地の権利に関する変更のため、工事の施工計画や被害防除計画等に変更はございません。

参考として図面をつけております。17ページが申請時の平面図です。次の18ページが土地利用計画図で19ページが縦横

断図です。どちらも当初申請と変更はありません。  
今回は施工計画等に変更がないため、現地確認は行いませんでした。変更申請についてどうぞご審議をお願いいたします

議長 本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件③農地法第5条の規定による許可の変更申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成6名で付議案件③は承認されました。

議長 続きまして付議案件④について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の20ページをお開きください。  
付議案件④農用地利用集積計画の承認についてでございます。  
今回は全3筆合計8,202m<sup>2</sup>の申請です。新規契約や契約内容の変更による利用集積計画となっております。

議長 本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件④農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成6名で付議案件④は承認されました。

議長 それではその他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 ①令和6年度の最適化活動の点検評価について説明。  
②令和7年度遠賀町農業施策等に関する意見書について説明。  
その他の案件については以上です。

議長 その他の案件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、最後に皆さんの方から何かありませんか。

【ありません。】の声

無いようですので以上をもって、第24回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 10時 25分